

貸借取引参加者  
代表者 殿

日本証券金融株式会社  
代表執行役社長 櫛田誠希

新株予約権無償割当てに伴う貸借取引の権利処理について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、(株)東京機械製作所は、同社株主に対する新株予約権無償割当てについて公表しておりますが、貸借取引における当該権利の処理につきましては、「貸借取引にかかる株式分割等による株式を受ける権利等の処理要領」（以下「権利処理要領」という。）に基づき東京証券取引所（以下「東証」という。）およびPTS運営業者と協議のうえ、下記のとおり実施することといたしましたのでご通知申し上げます。

また、当該権利処理において注意事項（別紙参照）がございますので、権利入札担当者および引受・落札を希望されるお客様に対してご周知いただきますようお願いいたします。

敬 具

記

1. 銘柄および割当日等 <sup>(注1)</sup>

【東京証券取引所市場およびPTS分】

銘柄 (コード)	売買単位	割当日	新株予約権の割当	行使価額	最低引受株数 (親株ベース)
(株)東京機械製作所 (6335) <sup>(注2)</sup>	100株	11月18日(木)	(株)東京機械製作所 株式1株につき 新株予約権1個 <sup>(注2)</sup>	1株につき1円	100株

(注) 1. 新株予約権の詳しい内容につきましては、(株)東京機械製作所発表の各資料に記載されておりますので、適時開示情報閲覧サービス等でご確認ください。

2. 引受申込においては(株)東京機械製作所株式の銘柄コード(6335)を使用し、権利入札申込においては(株)東京機械製作所第1回A新株予約権の当社指定コード(63354)を使用してください。

2. 融資利用貸借取引参加者の新株引受申込み 11月16日(火)午後4時より

日証金ネットの「新株引受申込」画面から、取引所区分毎に、申込株数が融資株数の範囲内かつ最低引受株数の整数倍となるようにお申込み下さい。

### 3. 融資超過となった場合の取扱い

11月16日(火)(約定日)の貸借申込により融資超過となった場合には、次の(1)～(8)のとおり売入札を実施します。

(1) 入札個数の発表日時 11月17日(水) 午前8時30分

入札個数は、日証金ネットの「権利入札株数照会」画面および東証 Target 内日証金サイトによりご案内いたします。

(2) 入札日時および方法 11月17日(水) 午前11時30分～午前12時(時間厳守)

日証金ネットの「権利入札申込」画面または「権利入札申込アップロード」画面から、取引所区分「東証」でお申込み下さい。

(3) 入札の申込み個数 新株予約権 100個

新株予約権 100個(日証金ネットの画面上は100株)の整数倍でお申込み下さい。

(4) 入札値段の申込み単位 10銭

(5) 入札値段の取扱いについて

権利入札対象の新株予約権は取引所に上場しない予定であることなどから、入札日午前立会における普通株式の最終価格から普通株式1株を取得するための行使価額を控除した価格の上下一定の範囲内(最終価格の上下7%の範囲内)(2005年12月9日社発第T-765号)の値段による入札を採用する取扱いは適用しないことといたします。ただし、東証およびPTS運営者と協議のうえ、不相当と認められる価格による入札については除外することがあります。

(6) 入札によって全個消化できなかった場合の特別な取扱いについて

上記(2)による入札後の不足個数については、再入札を行います(再入札の受付時間は当日別途ご通知いたします。)。再入札でも全個消化しない場合には、「権利処理要領」別表「権利処理価額算出に関する表」第2項に定める算式により権利処理価額を算出することとし、この場合、未処分部分については、落札総代金には含めませんが、落札個数には含めることとします。

なお、本項の取扱いになる場合、権利処理価額の発表時間が大幅に遅延いたしますので、予めご了承ください。

(7) 新株予約権の引受・落札代金払込日 11月19日(金)

(8) 新株予約権の譲渡

当社は、引受・落札者に対して引受・落札個数の新株予約権を譲渡するため、(株)東京機械製作所に譲渡承認請求を行います。当該譲渡にかかる(株)東京機械製作所の取締役会による承認は得られる見込みですが、承認が得られない場合における取扱いは別途ご通知いたします。

#### 4. 貸株超過となった場合の取扱い

11月16日(火)(約定日)の貸借申込により貸株超過となった場合には、次の(1)～(2)のとおり、権利処理価額の決定および授受を行います。(買入札は実施しません)。

##### (1) 権利処理価額

次の計算式により権利処理価額を算出することとします。

(計算式)

「(株)東京機械製作所株式の11月16日(権利付最終日)の最終値段」

－「(株)東京機械製作所株式の11月17日の午前立会の1株当たりの平均売買代金(銭未満四捨五入)」

(※) 最終値段については、11月16日に約定値段がない場合には同日の最終気配値段とし、同日に約定値段および最終気配値段がない場合には直近の約定値段または最終気配値段とします。

(※) 「午前立会の1株当たりの平均売買代金」とあるのは、11月17日の午前立会において約定値段がない場合には「午後立会の1株当たりの平均売買代金」と、同日において約定値段がない場合には「最終気配値段」とします。ただし、同日に約定値段および最終気配値段がない場合には東証と協議のうえ定める価格とします。

(※) 上記の式により算出された価額が0円未満となる場合は、権利処理価額は0円とします。

##### (2) 品貸先に対する新株予約権の引き渡し

11月17日(水)の品貸入札における当該銘柄の品貸先に対しては、新株予約権に代えて、当該銘柄にかかる品貸株数に権利処理価額を乗じた金額を、11月19日(金)にお支払いします。

#### 5. 貸借値段に係る取扱い

当該銘柄について、権利落日となる11月17日(水)に金融商品取引所のいずれにおいても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した金融商品取引所の基準値段を権利落日の貸借値段といたします。

以 上

**【注意事項】**

## (1) 引受および入札参加者の除外について

①(株)東京機械製作所(以下「同社」という。)が2021年10月15日に開示した「当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく新株予約権の無償割当て及び株主意思確認を臨時株主総会において行うことに関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」記載の第1回A新株予約権発行要項に定義される「非適格者」(以下、単に「非適格者」という。)に該当する者および②落札した新株予約権を「非適格者」に該当する者に直接もしくは間接に譲渡する者、または、それがなされる可能性を認識している者は、本件引受および権利入札には参加できません。(以下、①および②に該当する者を「非適格者等」といいます。)

「非適格者等」が引受および入札に参加した場合、権利処理に関する手続きに重大な支障をきたすこととなります。つきましては、貸借取引の公正な運営に資する観点から、ご協力賜りますようお願いいたします。

## &lt;貸借取引参加者が自己分として引受および入札する場合&gt;

貴社が「非適格者等」に該当しないことをご確認のうえ、引受のお申込およびご入札いただくようお願いいたします。

## &lt;貸借取引参加者が顧客からの申込みを受けて顧客分として引受および入札する場合&gt;

申込みを受けた顧客が「非適格者等」に該当しないことをご確認のうえ、引受のお申込およびご入札いただくようお願いいたします。

## (2) 当社による新株予約権の譲渡について

引受・落札された本新株予約権については、同社取締役会から譲渡に関する承認を得たうえで、引受・落札者に対して譲渡いたします。譲渡にかかる具体的な手続きにつきましては、引受・落札後に別途ご連絡いたします。お手続きの流れは次の通り予定しております。

- ① 当社は、同社に対し、新株予約権の割当ての効力発生日以降速やかに、新株予約権を当社から引受・落札貸借取引参加者に譲渡するための譲渡承認請求を行います。また、入札により落札した貸借取引参加者は、これを顧客に譲渡する場合、同社に対し譲渡承認請求を行う必要があります。なお、当該承認を取得するため、引受・落札者や引受・落札証券会社に関する個人情報等の必要情報を発行会社に対して提供する必要がありますので予めご了承ください。
- ② 上記①の譲渡承認請求が同社取締役会において承認された後、新株予約権原簿の名義を当社から譲渡先である引受・落札貸借取引参加者または顧客に書き換える手続きが行われます。

## (3) 権利処理を中止する可能性について

11月17日(水)の権利処理価額発表前までに、次のいずれかの状況となった場合においては、本通知にかかる権利処理を行わないことといたします。

- ①同社が新株予約権の無償割当てを中止した場合
- ②当社が同社から、「非適格者」に該当すると判断された場合

(4) その他の注意事項について

次の各場合においても、本権利処理（権利入札を含む）を無効にすることはございません。

- ①権利処理価額発表後に会社による新株予約権無償割当てが中止された場合
- ②会社による新株予約権の無償取得（対価を伴わないもの）が行われた場合

以 上